

TOPICS & NEWS

エンジニアリングアドバイザーの
派遣費用の一部を区が補助します

都産技研と世田谷区がタイアップ！

東京都立産業技術研究センターが実施するエンジニアリングアドバイザー派遣を利用した区内中小企業者の方に、利用料金の3分の2の額を、1社につき3回を限度に補助します。

- エンジニアリングアドバイザー派遣…高度な専門知識や経験を有する専門家が工場や事業所を訪問し、現場が抱える課題の相談に応える実地技術支援制度
- 支援分野…電気・機械・金属・化学・放射線・生産管理・ISO・ファッション・デザイン・騒音振動・燃料・電池・環境・商品評価・特許・プラント設計・その他
- 補助対象企業…世田谷区内で事業を営む中小企業者の方で、同一内容で他の助成金等を受けていないこと
- 補助申請期間…平成29年3月17日(金)まで
※お申込みの状況により、年度途中で受付を終了する場合があります。
- 補助金額…事業の利用料金は1回11,500円。区はその利用料金の3分の2の額を補助します。(100円未満切捨て)

利用回数	利用料金	補助額	事業者負担額
1回	11,500円	7,600円	3,900円
2回	23,000円	15,300円	7,700円
3回	34,500円	23,000円	11,500円

お問合せ 世田谷区工業・雇用促進課 TEL:03-3411-6662

区内創業者向けコワーキング会員募集

会社登記が可能になりました！

IID世田谷ものづくり学校では、フリーアドレス型のワークスペースの利用会員を募集しています。様々な分野で活躍するクリエイターと接することで、通常のオフィスにはない、新たな発見や学びを得ることができま

- 申込資格…区内で創業予定、または創業3年未満で区内への移転を計画されている方で、次の事項を遵守できる方
- ものづくり(工業製品デザイン、映像、音楽、建築、食、家具、インテリア、アート、システム開発)その他関連事業
- IID世田谷ものづくり学校内で行う行事および若者就労支援活動に参加すること。ほか
- 費用(税別)…初期登録10,000円、月会費15,000円
- 施設…1席、ロッカー、施設利用割引
- 設備…電源、Wi-Fi、コインコピー ●利用期間…6か月～2年

お問合せ IID世田谷ものづくり学校
TEL:03-5481-9011 E-mail:entry@r-school.net

若手人材の採用と定着を応援します！

区では、東京商工会議所世田谷支部、(公財)世田谷区産業振興公社、ハローワークと連携して、区内企業の採用支援事業を実施しています。この事業は、区内企業へ就職を希望する若年求職者に研修、合同面接会、体験実習、職場見学および職場実習を通して理解を深めさせ、参加企業の皆様にご紹介する事業です。また、夏以降に若手社員及び若手社員を指導する立場にある社員の方を対象とした、若手社員の定着促進事業を実施予定です。若手人材の採用・定着に意欲のある企業の皆様は、この機会にぜひご参加ください。

- 参加企業の条件…区内に本社・本店または事業所を持つ企業で、区の定める基準を遵守する中小企業

お問合せ 世田谷区内企業・若年者マッチング事業事務局
TEL:03-6734-1303 E-mail:pr.setagaya@pasona.co.jp
※本事業は(株)パナソが世田谷区からの委託を受け、実施しています。

健康に着目して業績アップを！

健康経営のリーフレットができました

事業主や従業員が病気にならず、健康を維持できると、事業所の戦力アップにつながります。「健康経営ってどんなこと?」「健診の受け方がわからない」「メンタルヘルスの相談はどうすればいい?」そんな疑問を解決して、事業所の業績アップを目指しましょう。「世田谷区地域・職域連携推進連絡会※」では、健康経営を始めるための具体策をまとめたリーフレットを作成しました。配布を希望される方は下記までお問合せください。

※世田谷区地域・職域連携推進連絡会とは、区内の産業団体や職域保健の関係機関、世田谷区が連携して、働く人の健康づくりを推進するための取り組みを行っています。

お問合せ 世田谷保健所健康企画課 TEL:03-5432-2433

世田谷ものづくり関連事業所の
技術・製品を紹介
「ビジネスマッチング交流会'16」

区では、平成28年7月7日開催の「ビジネスマッチング交流会'16」において、区内のものづくり関連事業所の製品や技術を一堂に展示・紹介する「世田谷ものづくりブース」を設置します。このほか、区内外の事業所60社の出展が予定されています。販路開拓や、商談、技術交流の場にもなっており、入場も無料です。ぜひご来場ください。

- 日時…7月7日(木)13:00～17:00
- 会場…新宿エルタワー30階サンスカイルーム(新宿区西新宿1-6-1)

お問合せ 世田谷区商業課 TEL:03-3411-6653

展示会等への出展経費の
一部助成について

世田谷区ビジネスマッチングイベント出展支援

区内の中小企業者が販路拡大等のために自社の製品・技術を紹介することを目的として、国内で開催されるフェア、見本市、展示会等に出展する際の経費(出展料)の一部助成を行っています。

※補助対象者、補助金額等の詳細については、区のホームページをご覧ください。

お問合せ 世田谷区商業課 TEL:03-3411-6653

創業セミナー
「世田谷で社長になろう」

区内で創業をお考えの方に、創業に必要な「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の4つの要素に加えて、創業の心構え等の知識が習得できる「創業セミナー」を実施します。講座内容等詳細は、ホームページをご覧ください。

- http://www.setagaya-icl.or.jp
- 日時…7月1日(金)・12日(火)・15日(金)・26日(火)・29日(金)・8月5日(金)いずれも18:30～20:30
- 場所…世田谷産業プラザ 受講料…1万円 ●締切日…6月22日(水)

お問合せ 公益財団法人世田谷区産業振興公社 経営支援係
太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ4階
TEL:03-3411-6608

INFORMATION

世田谷区産業表彰・男女共同参画先進事業者表彰の
対象事業者をご推薦ください

<世田谷区産業表彰>

区内産業の育成・振興に貢献された個人や団体を表彰します。

- 対象…勤務または経営する事業所が区内にあり、次のいずれかに該当する個人または団体(③～⑤は個人のみ)

- ①区内産業の育成や振興の面で、地域社会に著しく貢献している
- ②他の事業者等と連携して区内産業の発展に著しく貢献している
- ③卓越した技能を有している
- ④産業団体の役員を長く務めており、功績が顕著である
- ⑤区内中小企業に長く勤務しており、職務に精励し、成績優秀である

申込方法…所定の推薦書(各産業団体へ6月中旬に送付、区のホームページ [くらしのガイド](#) → [暮らし・手続き](#) → [仕事・産業・就職](#) → [産業](#) からダウンロード可)を下記へ郵送または持参してください。

申込みは7月12日(火)必着 表彰式は10月15日(土)開催予定

お問合せ 世田谷区商業課 〒154-0004 太子堂2-16-7
TEL:03-3411-6652 FAX:03-3411-6635

<男女共同参画先進事業者表彰>

仕事と家庭の両立支援や、女性の能力活用などに積極的に取り組む事業者を表彰します。

- 対象…区内に事業所がある従業員が概ね20人以上300人以下で、次のいずれかに該当する企業その他団体

- ①従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる
- ②女性の能力活用や管理職への登用などに積極的に取り組んでいる
- ③男女がともに働きやすい職場環境の整備を推進している

申込方法…所定の申請書(人権・男女共同参画担当課にあり、区のホームページ [くらしのガイド](#) → [暮らし・手続き](#) → [男女共同参画](#) → [お知らせ](#) からダウンロード可)を、下記へ郵送・ファクシミリまたはご持参願います。

申込みは7月15日(金)必着 表彰式は10月15日(土)開催予定

お問合せ 世田谷区人権・男女共同参画担当課 〒154-8504 世田谷4-21-27
TEL:03-5432-2259 FAX:03-5432-3005

東京信用保証協会のご案内

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金をお借入する際、『保証人』となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。

【保証制度ご利用のメリット】

- 無担保でのご利用が可能…保証付融資の9割以上が無担保でのご利用です。
- ニーズに応じた資金調達が可能…協会独自の制度のほか、世田谷区・東京都の「制度融資」がご利用可能です。短期資金から最長20年の設備資金まで豊富なメニューをご用意しています。
- 経営支援メニューのご利用が可能…信用保証による金融支援のほか、経営に関するご相談、ビジネスフェアや公開講座の開催など、経営支援も行っています。

【主な保証制度】

- ①これから創業したい、創業して間もない方へ▶「創業保証」
 - ②売掛債権や棚卸資産を活用し資金調達を行う方へ▶「流動資産担保融資保証(ABL)」
 - ③資金ニーズに合わせてお借入、ご返済を希望される方へ▶「当座貸越根保証」
- このほかにも経常の運転資金はもちろん、お客さまのニーズに合わせた多くの保証制度がございます。窓口でのご相談も承っておりますので、当協会渋谷支店までどうぞお気軽にお問合せください。

お問合せ 東京信用保証協会 渋谷支店 TEL:03-5468-0135

簿記2級講習会(全22回)のご案内

簿記3級合格者および同等の知識をお持ちの方を対象に2級合格(目標:平成28年11月20日実施の第144回検定試験)を目指す「簿記2級講習会」を開催します。

- 日程…平成28年8月18日(木)～10月31日(月)(全22回)
※詳細については、お問合わせください。

- 時間…18:30～21:00

- 会場…世田谷産業プラザ3階大会議室(太子堂2-16-7)

- 定員…60名(先着順)

- 受講料…28,800円(1名様/テキスト代・税込)

- 共催…公益財団法人世田谷区産業振興公社

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部 TEL:03-3413-1461

マル経融資のご案内

マル経融資をご利用ください！

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)は小規模事業者の方々の経営をバックアップするために無担保・無保証人で商工会議所の推薦にもとづき融資される国(日本政策金融公庫)の融資制度です。

- 融資限度額▶2,000万円

- 返済期間▶運転資金:7年以内 ●設備資金:10年以内

(上記条件での融資限度額および返済期間の取り扱いの詳細は、平成29年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。)

- 担保・保証人▶不要(保証協会の保証も不要です。)

- 融資利率▶1.30%(平成28年5月18日現在)

※融資利率は金融情勢により変わることがあります。※世田谷区から、3年間支払利子の30%の利子補給金が支給されます。※融資の条件等は、変更となる場合があります。※審査の結果、ご希望に添えないことがあります。詳しくは、東京商工会議所世田谷支部におたずねください。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部 TEL:03-3413-1461

正規雇用促進奨励金のご案内

国のトライアル雇用から引き続き正規雇用された区内事業所を対象に、奨励金を交付します。ご興味のある方は、ご案内をお送りしますので、ご連絡ください。

- (1)対象となる事業所…①区内事業所であること。②国のトライアル雇用から引き続き、対象労働者(区民以外でも可)を区内事業所、営業所において常用雇用(期間の定めのない週20時間以上の雇用)をしていること。

※あらかじめ国のトライアル雇用(職業経験の不足などから就職が困難な求職者を原則3カ月間の試行雇用することにより、その適性や能力を見極め、常用雇用への移行のきっかけとすることを目的とした制度)の申請が必要です。※就業場所が世田谷区内に限ります。

- (2)支給額…事業主に対し労働者1人につき12万円を支給します。

※正規雇用開始から3ヶ月経過後に事業所を訪問し、審査します。

- (3)主な審査書類…雇用契約書、タイムカード、賃金台帳など

※申請書類の詳細につきましては、ご案内をご確認ください。

お問合せ 三茶おしごとカフェ(世田谷区三軒茶屋就労支援センター)
太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ2階 TEL:03-3411-6604

福利厚生はセラ・サービスにお任せください！

区内中小企業にお勤めの方(事業所・個人いずれも入会可)に各種福利厚生サービスをご提供しています(入会金:500円/月会費:600円)。宿泊補助(1泊4,000円)、グルメ店利用補助(1食1,000円)、ゴルフ場利用補助(1回3,000円)、慶弔等給付金ほか

お申込み・お問合せ 公益財団法人世田谷区産業振興公社 セラ・サービス
太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ4階 TEL 03-3411-6655